地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
152242	新潟県	佐渡市	都市 Ⅱ-1

			【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全国(市区町 分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内•受付			100.0%	86.3%
電話交換			93.2%	90.2%
公用車運転			88.9%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			97.0%	97.2%
学校給食(調理)	0	 現状では経費削減にならないことから、アウトソーシング導入の必要性と費用対効果の検証を継続して進める。 	78.8%	73.2%
学校給食(運搬)			98.3%	91.0%
学校用務員事務	0	 人件費等の経費削減が望めなくアウトソーシングによる費用対効果が見込めないこと等から、今後も直営とする。 	37.5%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修•清掃等			97.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成 ・ 運営			98.5%	98.1%
調査・集計			90.2%	96.2%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の	制度導入			自治体職員		類似団体	全国(市区町村
	施設数	施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	分) 導入率
体育館	11	3	27.3%	施設整備が完了していないため。		体育館のうち利用頻度が高く、指定管理者の応募が期待できる施設を指定管理としたいが、議会で指定管理者指定の否決となったこともあり、慎重に対応したい。	43.2%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	30	8	26.7%	屋外施設の為、通年営業ができず、指定管理料が少額になるため、応募が見込めない。	0		47.1%	49.2%
プール	5	1	20.0%	屋外プールのため、営業期間が夏季に限定され、指定管理 料が少額になるため、応募が見込めない。	4	屋外プールのため、営業期間が夏季に限定され、指定管理料が少額になるため、応募が見込めない。	53.9%	52.6%
海水浴場	7	0	0.0%	営業期間が夏季に限定され、1年を通しての営業ができない。また、管理運営するための収入が見込めないことから応募が見込めない。	0	施設の老朽化、収支及び利用状況から、指定管理者制度の導入は検討していない。 (1施設については、以前指定管理制度を導入していたが、経営維持が出来なくなり 管理委託で運営)	11.6%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	3	3	100.0%		1		73.8%	84.8%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	3	0	0.0%	1施設については財産処分の条件をクリアするため、残る2施設については施設の老朽化、収支及び利用状況から、両施設とも指定管理者制度の導入は検討していない。	1 1	財産処分の条件をクリアするためには自治体職員を配置し、直営で運営する必要があったが、R3年度内に無償貸与により運営を行う見込みとなった。	87.7%	75.4%
キャンプ場等	3	2	66.7%	施設の老朽化、収支及び利用状況から、指定管理者制度の 導入は検討していない。	0		75.9%	59.7%
産業情報提供施設	6	2	33.3%	つち1施設については企業誘致を目的とした施設であり、空室も残ることから、現時点において、指定管理者制度の導入は検討していない。残る3施設については、収支及び利用状況から、同じく指定管理者制度の導入は検討していない。令和2年4月から道の駅(建設課)となったが、現在事務所とし	0		75.3%	74.9%
吴示場施設、見本市施設	1	0	0.0%	令和2年4月から道の駅(建設課)となったが、現在事務所として活用している観光振興課が施設管理をしている。今後、事務所が移転になることから、施設活用の方向性が明確になってから、指定管理の検討を行う。	1	観光部局の事務所として活用されており、両津港ターミナルの近隣に位置することから、DMOと連携した観光案内業務も迅速に行える利点がある。事務所を移動する計画が出た場合に改めて指定管理の検討を行う。	56.3%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		53.8%	43.0%
大規模公園	0	0			0		43.6%	44.6%
公営住宅	67	0	0.0%	市内全域広範囲に点在し老朽化が進んでおり、長寿命化計 画を策定し統廃合も含め再配置を進めている段階であり、現 時点では検討していない。	0		25.0%	16.5%
駐車場	10	0	0.0%	常駐する職員を必要としないため人件費がかからず、一部施設については毎年一定の収入がある。現時点で指定管理は検討していない。	0		28.0%	36.8%
大規模霊園、斎場等	3	0	0.0%	火葬場の設備連転及び施設維持管理を民間事業者に長期 継続委託することにより、コストの削減及び効率的な運営が 図られている。また、長期継続契約を締結しているため。 (平成30年7月~令和3年6月)	0		35.0%	23.3%
図書館	10	0	0.0%	直営で運営すべき施設と判断したため。		・パブリックコメントを実施したが、指定管理者制度導入には否定的な意見のみで、応募を予定する企業等もなかった。また、別に開催した意見交換会でも市が責任をもって司書を確保するべきとの強い意見もあり、直営管理が望ましいと判断した。	15.3%	21.2%
博物館 美術館、科学館、歴史館、動物園等)	14	0	0.0%	・1施設についてはトキの飼育にあたり、環境省に対し計画書を提出して許可されているもので、指定管理制度とはなじまない。 ・世界遺産ガイダンス施設については、遺跡の保存や調査研		**未場有が多数の施設については、トプノル寺に迷やかに対応する必要から戦員が常駐している。 ・博物館等については、利用者から求められる、歴史、民俗、芸術、自然等の学術分野から地域や観光に関する事項まで、幅広く名はにわたる要望に対応するため	29.1%	28.6%
公民館、市民会館	11	0	0.0%	・公民館活動を推進するためには市職員が常駐していることが必要であるため。	8	・公民館活動を推進するためには市職員が常駐していることが必要であるため。	16.3%	23.6%
文化会館	2	0	0.0%	・現在、施設統廃合の計画があり、2施設のうち1施設を廃止 した後、指定管理者制度の導入を検討している。	1	・現在、施設統廃合の計画があり、2施設のうち1施設を廃止した後、指定管理者制度の導入を検討している。	51.2%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	2	66.7%	現在、1施設が休館中であり、今後の利活用について検討中 のため。	0		67.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	1	0	0.0%	民間譲渡を含め、今後の施設運営を検討している。	1	民間譲渡を含め、今後の施設運営を検討している。	88.2%	75.6%
介護支援センター	0	0		調査内容を精査した結果、委託による運営であり市所有の施 設はないため調査対象から除外	0		68.8%	47.9%
福祉・保健センター	6	2	33.3%	地域住民に密着した総合的な保健福祉事業のため直営が妥 当と考えている。	0		55.4%	52.9%
見童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	アウトソーシングを検討しており、指定管理導入は考えていない。	14	児童館2箇所開設、児童クラブは学校施設内、旧保育園施設内、支所庁舎内、市体育館内併設で12箇所開設しており、施設の利用者対応及び管理のため職員が常駐し管理運営している。	28.5%	24.0%









